

④ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

正職員の状況(令和7年4月1日時点)

市内居住率

57% $\frac{1,451\text{人(市内居住者)}}{2,541\text{人(全体)}}$

住居手当受給率

22% $\frac{555\text{人(手当受給者)}}{2,541\text{人(全体)}}$

【手当受給者555人の内訳】

市内居住者

298人(54%)

市外居住者

257人(46%)

影響額(試算):約130万円(年額)

※ 上記は、39歳までの市内居住者へ月額5,000円を加算した場合の試算額

上記影響額は、市内転居に伴い生じる増要素(住居手当の増額)と減要素(市民税の増収と通勤手当の減少)を加味し、市外から市内へ約70名が転居(市内居住率は3ポイントUP)し、既居住者、市内転居者にかかわらず支給するものとして試算。

ここへの働きかけが必要

④ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

住居手当の増額を実施している府内自治体の状況(令和6年4月1日時点)

当該自治体の区域内の在住している職員に対し、区域外の在住者より高い手当を支給している団体は以下のとおり。

	大阪市	堺市	豊中市	吹田市	和泉市	箕面市	島本町
①区域内在住の 上限月額 ()内は年額	30,500円 (366,000円)	30,000円 (360,000円)	31,000円 (372,000円)	33,000円 (396,000円) ※39歳までは 38,000円 (456,000円)	42,000円 (504,000円)	9,000円 (108,000円) ※入庁後10年目 までは加算あり	33,000円 (396,000円)
②区域外在住の 上限月額 ()内は年額	28,000円 (336,000円)	27,000円 (324,000円)	28,000円 (336,000円)	28,000円 (336,000円)	28,000円 (336,000円)	区域外在住者には 手当支給なし	28,000円 (336,000円)
①-②[月額の差] ()内は年額	2,500円 (30,000円)	3,000円 (36,000円)	3,000円 (36,000円)	5,000円 (60,000円)	14,000円 (168,000円)	9,000円 (108,000円)	5,000円 (60,000円)
導入時期等	S53	H27			R6 ・加算は最大60月	H27 ・持ち家も支給 (9,000円)	H25
導入趣旨	・危機管理	・災害対応	・災害対応 ・地域活動	・災害対応	・定住促進 ・市税増収 ・災害対応	・災害対応	・災害対応
区域内居住率	R4:51%	(賃貸居住者) H27:56% R6:61%	H17:45% R6:48%	R1:40% R4:43%	R4:55%		H24:26% R4:22%

※ 国公の住居手当の制度は、貸家のみが対象で手当の上限月額は28,000円(本市も同様)